

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成21年度 健康増進計画 目標事業評価調書】

健康福祉部 地域福祉課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 点検評価等推進体制

1. 清瀬市保健福祉総合計画の総合評価を行う「清瀬市地域福祉推進協議会」の開催は、8月末と3月末を予定しています。
2. そのため、各分野別の委員会は、7月までに開催し、それぞれ委員長の承認をとっていただきます。

評価機関	平成22年度 開催計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域福祉推進協議会			地域福祉計画及び個別計画の総合実績評価										◎
健康センター運営協議会		健康増進計画の実績評価			★							★	
児童センター運営協議会		次世代行動計画の実績評価			★							★	
自立支援協議会				障害者計画の実績評価		★			★			★	
高齢者等の健康づくり 介護予防推進委員会		★		★	高齢者計画の実績評価			★				★	

《計画の評価の流れ》

①内部評価	【健康福祉部・子ども家庭部 計画推進連絡会で協議】 「計画の進捗状況の点検」、「評価技法の研究等」、「分野別評価機関での検討」ほか
②分野別評価	【分野別協議会で協議】 「目標事業評価調書」を作成し、分野別協議会に提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承
③総合評価	【清瀬市地域福祉推進協議会で協議】 地域福祉計画の「目標事業評価調書」を作成し提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 分野別協議会です承された個別計画の「目標事業評価調書」を提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 清瀬市保健福祉総合計画全体の「目標事業評価調書」を決定
④計画の公表	市のホームページ及び各課の窓口で「目標事業評価調書」を公開

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

基本目標	健康増進計画 「きよせ健康づくり21」
基本施策	子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち

施策の目標	取り組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
(1) 栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を毎日食べるなど、食事のバランスを考えて食べられるように支援する。 ・「食育」に関する知識を普及する。 ・こどもの頃からの正しい食習慣づくりを促す。 ・地域住民と連携し、地元産食材を活用した食育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児に関しては、健診や各種教室(離乳食・幼児食教室、両親学級、むし歯予防教室)等で食育や正しい食習慣づくりの啓発。また、食育出前講座では子どもから保護者までを対象を広げ、食事バランス・野菜を取り入れた食事・食生活習慣について講話・調理実演・相談等の支援を行った。 (私立幼稚園の要請で実施。H21年度は3園で実施) ②平成21年度、「かんたん! 朝ご飯レシピ集」を作成し、保健・保育・教育関係施設に配布した。 ③成人・高齢者に関しては、生活習慣病等の教室や出前講座を通して、バランスのとれた食事の重要性や食育について支援。 ④学校、保育園、幼稚園の担当栄養士が、食育に関しての情報交換会を定期的開催。 ⑤保育園、小中学校給食の食材に地場産野菜を使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レシピ集をもとに、各関係機関で朝食の欠食率を下げよう支援啓発していく。 ・講座内容の充実を図る。 	②は達成 継続し、さらに充実
(2) 身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課の事業を通して、運動習慣の動機付けや継続を支援する。 ・健康増進室が市民が利用しやすい、環境づくりに努める。 ・市民が気軽に参加できる、運動教室やイベントの開催と周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防事業において運動教室を開催。 ②特定保健指導の一環として、運動教室及び運動指導を実施。 平成21年度 13回実施。 ③健康増進室では各年齢層及び体力に合った運動プログラムにより指導。 健康増進室利用者数()内は平成20年度 13,234人(11,627人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、運動習慣のきっかけづくりをしていく。 	継続し、さらに充実
(3) 休養・心の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠・休養・心の健康についての知識の普及 ・こころの健康づくりに関しての相談体制の充実 ・地域健康づくり活動を通して、地域住民同士の交流を促進する。 ・うつ病に関する知識の普及啓発と早期対応のための環境づくりに努める。 ・自殺予防について関係機関と連携し、普及啓発や相談体制の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康大学・地域健康づくり支援事業等で講話・パンフレット・リーフレット等を配布して知識の普及に努めている。 ②ゲートキーパー養成研修に参加(庁内で5人)し、成人健康相談、精神保健福祉相談等で相談に対応。必要に応じて、医療機関の情報提供や関係機関を紹介している。 ③地域健康づくり支援活動で、地域住民の社会参加を促すとともに、住民同士が交流できるよう支援している。 地域健康づくり支援活動実績:124回 延2,190人参加 ④健康大学等でうつ病の知識と対応方法の講話等を実施。 ⑤健康センター内に自殺予防コーナーを設け、清瀬市の状況やポスターを掲示。また、各種教室・地域健康づくり支援事業・健(検)診等で自殺予防リーフレットを配布する等、啓発に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発・相談体制の充実を図る。 	継続し、さらに充実

施策の目標	取り組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
(4)たばこ	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年・妊婦等の若年者、家族等の幅広い対象に対する知識の普及啓発 ・公共の場での禁煙や分煙を推進する ・禁煙希望者への支援体制づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付時・両親学級・父親学級、乳幼児健診時、乳幼児向け各種教室等で、リーフレットを配布し、たばこの害についての情報提供に努めている。 ②「親子むし歯予防教室」や他の歯科教室等で、喫煙が歯に及ぼす影響を通して禁煙を勧めている。 ③健康センター施設・敷地内を全面禁煙とした。 ④禁煙教室を実施。(2回実施) ⑤禁煙希望者には市内外の禁煙外来を紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発・相談体制の充実を図る。 ・禁煙希望者に対して、さらなる支援体制づくりを検討する。 ・全面禁煙施設の拡大 	<p>③は達成</p> <p>継続し、さらに充実</p>
(5)アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ・多量飲酒の健康への影響に関する知識の普及啓発や、適量飲酒、休肝日を設けるようアピールする。 ・アルコールの問題に対する相談機関の紹介 ・未成年・妊婦等の若年者に対する知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①特定保健指導・各種地域健康づくり支援事業等で知識の普及啓発に努めている。 ②アルコール問題は相談機関を紹介。 ③母子健康手帳交付時・両親学級・父親学級等で、リーフレットを配布し、飲酒が胎児に与える影響について啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発・相談体制の充実を図る。 	<p>継続し、さらに充実</p>
(6)歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や歯周病に関する知識の普及啓発 ・歯及び口腔の健康づくりが実践できるように支援する。 ・定期的に歯科健診を受けるように、働きかけを進める。 ・かかりつけ歯科医を持つための情報の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ①1歳未満の乳児期、1歳以上の幼児期、就学前に教室・健診等を通し、健康学習を実施。 ②健康大学で「歯の健康について」の講演会実施。また、子育てサークル・老人会等に出向き、口腔の健康に関する知識の普及に努めている。 ③平成21年度、成人歯科保健事業(親子むし歯予防教室・親子歯科健診)を立ち上げ、成人への知識の普及や啓発に努めている。 実施状況:親子むし歯予防教室 12回実施 子ども 延187人 親 延168人参加 親子健診 70回実施 子ども 延1,860人 親 延1,129人参加 ④「協力歯科医院情報一覧」を作成配布し、情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業を通し、むし歯・歯周病に関する知識の普及啓発に努める。 ・「協力歯科医院情報一覧」の内容を更新、作成配布、情報提供に努める。 	<p>継続し、さらに充実</p>
(7)糖尿病・メタボリックシンドローム	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病についての知識の普及啓発を図る ・特定健診、特定保健指導の周知を図る ・生活習慣改善への取り組みを支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ①市報・ホームページ・各種講演会や教室・健康まつり等で、生活習慣病の知識の普及啓発に努めた。 ②生活習慣病予防教室、健康まつり、メタボリックシンドローム講演会、特定保健指導などを通して集団及び個人への支援を図った。 ③生活習慣病予防事業(糖尿病予防教室)で医師・管理栄養士による講演会と栄養・運動教室を開催し、市民への啓発と個別支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市報・出前講座・講演会等の機会を活用して支援し、普及啓発に努めていく。 ・地域組織を活用した受診勧奨及び予防啓発活動の強化を図る。 ・特定保健指導においては、より個別性の高い支援プログラムを検討する。 	<p>継続し、さらに充実</p>

施策の目標	取り組み方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月時点)	今後の方策(改善策等)	評価
(8)循環器疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健診、健康診断、特定健診の受診を促す。 ・生活習慣病の予防についての正しい知識の普及に努めるとともに、市民が継続して自己管理ができるよう支援する ・北多摩北部医療圏の脳卒中医療連携事業の下、関係機関と連携して脳卒中対策を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康大学、生活習慣病予防教室、健康まつり、各種教室、地域健康づくり支援事業等を通して、生活習慣病の知識を普及するとともに、血圧や体重測定など自己管理の重要性の情報提供、支援を実施した。 ②各種健康相談を実施。必要に応じて医療情報の提供や関係機関を紹介。 ③生活習慣病予防事業(循環器疾患予防教室)で医師・管理栄養士による講演会と栄養・運動教室を開催し、市民への啓発と個別支援を実施。 ④特定健診・30～39歳及び75歳以上の市民等の健診の受診率向上をめざし、市報、ホームページ、市内関係機関及び医療機関等にてポスターやパンフレット等でピーアールするとともに、対象者には個別通知を送付し受診勧奨を図った。 実施状況()内は平成20年度 特定健診:7,802人(7,808人)受診率 50・5%(H21年度計画目標数値 45%) ※受診者数・率は現時点の見込み数 30～39歳の市民健診:573人(425人) 40歳以上の生活保護受給者の健診:159人(148人) 後期高齢者医療健診:3,829人(3,499人) ⑤各健診の要フォロー者には、リーフレットの配布や各種教室の案内文を送付した。 ⑥脳卒中対策として、公的機関や関係機関でのリーフレットを配布し、知識の普及啓発に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市報・出前講座・講演会・各種教室・地域健康づくり支援活動等の機会を活用して、生活習慣病予防の普及啓発を進めるとともに、各種健診の受診勧奨に努める。 ・各種健診の受診者を増やす。 ・特定健診の受診率の向上を図る。 ・引き続き、普及啓発に努める。 	継続し、さらに充実
(9)がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の意義や有効性について、普及啓発を図る ・がん検診の受診率の向上を図る ・検診フォローの充実 ・がん予防のための生活習慣の啓発 ・乳がん予防の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①がん検診等カレンダーを全戸配布。 ②各種健康教室・地域健康づくり支援事業、公的機関や関係機関の窓口等で受診勧奨チラシを配布。 ③女性特有のがん検診推進事業にて乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布。 ④要精検者への受診勧奨と検診後のフォローに努めている。 ⑤各種がん検診平成21年度受診状況()内は平成20年度 胃:928人(904人)、大腸:1,171人(1,109人)、肺:203人(155人)、 子宮:1,560人(624人)、乳房:1,571人(636人)、前立腺:2,043人(1,970人) ⑥地域健康づくり支援事業、特定保健指導等でがん検診受診率の向上と生活習慣の啓発。 ⑦女性の健康づくりの一環として、乳がんの自己検診講座や男女参画センターとの合同で乳がんの講演会を開催する等、乳がんの予防の普及啓発に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及啓発、受診率の向上を図る。 	継続し、さらに充実

施策全体又は基本目標からの実績評価

わが国は、医療技術の進歩や感染症対策の進展等により、平均寿命が大きく伸び、世界有数の長寿国となりました。一方で、人口の高齢化、食事や運動などの食生活の変化により、糖尿病やがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増加しています。

清瀬市においても、すべての市民を対象に、個々の健康状態とニーズにあった健康づくりと生活習慣病対策や、健康づくりの主体である市民一人ひとり、市民の健康づくりに関わる関係者、医療機関・団体及び清瀬市が、互いに連携協力し、「子どもから高齢者まで健康で心豊かにすごせるまち」にむけて、「健康寿命の延伸・生活の質の向上、地域健康づくりの推進」を目標に、9つの分野別課題を掲げ、特に「休養・心の健康づくり」「糖尿病・メタボリックシンドローム」「循環器疾患」「がん」を重点課題として取り組みました。

疾病の早期発見・早期治療を目的とした特定健診やがん検診、健(検)診のフォローとしての特定保健指導や各種相談、生活習慣病の予防や市民の健康づくりを目的とした健康大学や各種健康教室並びに地域健康づくりを展開し、知識の普及・啓発に努めました。今後もこれらの取組を継続し、更に充実させていきたい。